

令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会  
第1回臨時会会議録

1 開催日時 令和4年4月25日（月）午後3時42分から午後4時2分まで

2 開催場所 小牧岩倉エコルセンター 2階研修室

3 出席委員

松井 義夫	委員長	舟橋 逸喜	副委員長	余語 延孝	委員
高田 良	委員	余語 正義	委員	木村 信昭	委員
松浦 悟示	委員	小島 幸雄	委員	仲根弘志郎	委員
浅井 実男	委員	井上 功	委員	大脇 五郎	委員
河村 典久	委員（学識経験者）			梅村 知成	委員
片岡 和浩	委員	隅田 昌輝	委員		

欠席委員

河村 鉄弥 委員

事務局

永井 浩仁	事務局長	熊崎 礎功	業務課長
今枝 里美	総務課長	服部 和宏	業務課長補佐
佐藤 豪洋	業務課施設管理係長	堀田 易伯	総務課会計係長

4 議題

- (1) 委員長選出
- (2) 副委員長選出
- (3) 環境センター処分場の施設概要等及び公害防止計画について

5 会議資料

- ・環境センター処分場の施設概要等（令和4年度暫定版）
- ・環境センター処分場公害防止計画
- ・小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会要綱
- ・環境センター処分場パンフレット
- ・小牧岩倉エコルセンターパンフレット

## 6 議事内容

今枝総務課長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、永井事務局長より委員の皆様方にあいさつを申し上げます。

永井事務局長：あいさつ

今枝総務課長：事務局の職員につきましては、お手元の委員名簿のとおりですのでよろしくお願いいたします。なお、河村鉄弥委員におかれましては、都合により欠席の連絡をいただいております。

今枝総務課長：只今より、令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会第1回臨時会を開会させていただきます。本日の出席委員は、16名であり、環境センター処分場管理委員会要綱第6条の規定により、会議は成立いたします。今回初めての委員会でありますので正・副委員長が不在であります。よって、事務局長が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

永井事務局長：それでは、委員長が決まりますまで、進行を務めさせていただきます。議題1「委員長選出」であります。委員長の選出につきましては、小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会要綱第3条第2項に基づき、委員の方々の互選により定めることとなっております。選出の方法につきましては、委員による指名推薦としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

永井事務局長：ありがとうございます。指名推薦といたします。委員の皆様から委員長の推薦はありませんか。

浅井委員：野口区の浅井と申します。委員長には、これまで処分場の地元区であります林区の区長さんをお願いをしてきた経緯がありますので、松井義夫委員さんを推薦したいと思います。

永井事務局長：ありがとうございます。只今、浅井委員から、松井義夫委員を委員長に推すご発言がありました。ほかに推薦はございますでしょうか。

(なしの声)

永井事務局長：ほかに無いようですので、松井義夫委員を委員長にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

永井事務局長：ありがとうございます。異議なしということで、委員長に松井義夫委員が選出されました。松井義夫委員、委員長席へ移動をお願いいたします。

永井事務局長：それでは、委員長からご挨拶をお願いします。

松井委員長：就任あいさつ

永井事務局長：ありがとうございました。これ以降の取り回しにつきましては、委員長をお願いをいたします。

松井委員長：それでは、続きまして、議題2「副委員長選出」を行います。本会の副委員長につきましては、小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会要綱第3条第2項において、委員の互選により定めることになっております。従前より小牧市の市民生活部長をお願いしておりますので、今回につきましても、市民生活部長の舟橋逸喜委員を副委員長に推薦させていただきたいと思っております。ほかに副委員長のご推薦はありますでしょうか。

(推薦者なし)

松井委員長：ほかに推薦は、無いようですので、小牧市市民生活部長の舟橋逸喜委員を副委員長に決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

松井委員長：異議なしと認め、小牧市市民生活部長の舟橋逸喜委員を副委員長に決定いたします。副委員長席へお越しくください。

松井委員長：それでは、副委員長からご挨拶をお願いします。

舟橋副委員長：就任あいさつ

松井委員長：ありがとうございました。

続きまして、議題3「環境センター処分場の施設概要等及び公害防止計画について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

熊崎業務課長：議題3「環境センター処分場の施設概要等及び公害防止計画について」ご説明させていただきます。お手元資料の1ページになります、環境センター処分場の施設概要等をご覧ください。1小牧市と岩倉市の令和4年4月1日現在の人口と令和3年度ごみ搬入実績については、記載のとおりです。2.令和3年度、ごみ搬入量の内訳と、昨年度との増減比較について報告します。①燃やすごみ 39,990.71t、②粗大ごみ（可燃性）190.79t、③粗大ごみ（不燃性）1,964.27t、④破碎ごみ 2,803.97t、⑤埋立ごみ 40.16t、合計は、44,989.90tで、令和2年度比1.8%の減少でした。粗大ごみ（可燃性）が44%増加となった主な理由は一般持ち込みの増加量分で、例年同様に4月の多い時期に加え、年末から年始3月までの搬入増も目立ちました。3.埋立処分場について説明します。(1)埋立処分場の埋立地総面積、(2)第1期埋立面積、(3)第1期実埋立容量は、記載のとおりです。(4)埋立物は一般廃棄物、(5)埋立量は、令和3年度実績で、埋立ごみ 40.16t、容積換算量は 26.51 m<sup>3</sup>でした。令和3年末の埋立残余容量は、70,918.59 m<sup>3</sup>残余率は 26.49%です。前年度比で減少したのは、罹災による埋立ごみの減少によるものです。次に、4.浸出水処理施設について説明させていただきます。処理能力は、1日 100 m<sup>3</sup>、浸出水の調整槽では、2,700 m<sup>3</sup>の浸出水が貯留できます。処理方式については、生物処理、凝集沈殿、砂ろ過処理、活性炭吸着処理後、キレート樹脂吸着処理を用いた高度処理を行い、公共用下水道へ放流しています。次に、5.過去の埋立量の推移グラフでは、平成27年度からガス化溶解施設が稼働し埋立ごみは減少しております。次に、環境対策であります。処分場の底部は、コンクリートとフェルトマットでゴムシートを挟む5層構造となっています。処分場からの浸出水は、周辺河川及び地下水の水質汚濁防止を図るため、埋立地を遮水し浸出水の処理に万全を期しております。

続きまして、環境センター処分場公害防止計画について、説明させ

ていただきます。2ページをご覧ください。計画については、小牧岩倉衛生組合環境センター処分場の環境保全に関する条例第3条に基づく公害防止計画です。1.騒音測定につきましては、昼間、朝・夕、夜間の時間帯について、記載のとおり基準値が定められ、測定方法はJISに基づく方法、2.振動測定につきましては、昼間、夜間の時間帯において、記載のとおり基準値が定められ、測定方法はJISに基づく方法で、騒音・振動測定共に回数は年2回測定を行っています。3.悪臭測定につきましては、1アンモニアから22キシレンまで、それぞれ記載のとおり基準値が定められています。測定方法は環境庁告示に定める方法、回数は年2回測定しています。

続きまして、3ページをご覧ください。4.下水道放流水水質測定につきましては、健康項目の1カドミウム及びその化合物から28の1,4-ジオキサンまでの項目と、生活環境項目の1水素イオン濃度から16 燐含有量までの項目に、記載のとおり基準値が定められています。測定方法はJISに基づく方法で、月1回、測定場所は下水道放流場所の1か所で測定します。

続きまして、4ページをご覧ください。5.地下水水質測定につきましては、人の健康の保護に関する項目、1カドミウムから28、1,4-ジオキサンまでの項目と、生活環境の保全に関する項目1水素イオン濃度から16 燐までの項目にそれぞれ記載のとおり基準値が定められています。測定方法はJISに基づく方法で、年2回で2か所を測定しています。この中で1点、上から4項目めになりますが、4六価クロムについては、環境省から令和4年4月1日施行の水質汚濁に係る環境基準の見直しにより、人の健康の保護に関する項目の、公害防止計画の基準値を変更します。4六価クロムは、従来0.05mg/L以下でしたが、0.02mg/L以下に変更となっております。

続きまして、5ページをご覧ください。6.ダイオキシン類測定につきましては、地下水No.1、地下水No.2、下水道放流水、土壌について、それぞれ記載のとおり基準値が定められています。測定方法はJISに基づく方法で、年1回で、地下水No.1,2は、地下水水質測定場所と同じ、下水道放流水は下水道放流水測定場所と同じ、土壌の測定場所は水処理施設東側で測定します。7.原水水質測定につきましては、1水素イオン濃度から6電気伝導度までを測定します。測定方法はJISに基づく方法で、年4回、測定場所は水処理施設入口で測定します。IIの公害防止対策として、1騒音対策、2振動対策、3悪臭対策、4汚水対策、5その他必要と認められる公害防止対策を実施

しています。以上の測定状況等につきましては、1月から6月までの上半期分を8月に、7月から12月までの下半期分を、翌年2月に開催される当管理委員会にてご報告する予定であります。

以上で説明を終わります。

松井委員長：只今の事務局の説明について、ご質問はございませんか。

余語（正）委員：林区の余語正義と申します。処分場の遮水シートは、約20年経過していますが、劣化により穴が開いたりしたら困るのでどのように調査されていますか。

熊崎業務課長：劣化状況は、定期的に監視をしております。遮水シートの上に遮光シートが敷いてあります。これは、遮水シートを守るため太陽の紫外線から守るために敷いてあります。遮光シートの劣化は目に見えてわかりますので、悪くなったら交換しています。よって、遮水シートが劣化しないように管理をしていますので遮水シートが破れたりすることはありません。

松井委員長：余語委員、よろしかったでしょうか。

余語（正）委員：ありがとうございました。

松井委員長：ほかに、質問はございませんか。なければ、議題3については、終了いたします。

松井委員長：続きまして「その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。

熊崎業務課長：業務課から1点、報告させていただきます。水処理施設大規模修繕についてであります。水処理施設につきましては、毎年点検整備委託を実施し、定期的な部品交換と機械整備を、行っておりますが、設備自体が23年を経過し、長期的、継続的な使用によって、コンクリート構造物の水槽や電気・機械設備など、施設全体の老朽化が見られるようになりました。そこで、令和3年度に実施しました水処理施設の機能検査等の検査結果に基づき、今後、大規模な修繕を実施していきます。お手元の、環境センター処分場のパンフレットをご覧ください。

い。左右に開いていただき、中央の2ページから3ページをご覧くださいと思います。2ページの左側になりますが、こちらが前処理設備になります。一番大きいものが調整槽になります。調整槽は第1と第2の2槽あります。はじめに、令和4年度、5年度の2か年にわたり、それぞれの調整槽の防水工事を行います。その後の年度で、機械設備等の修繕を予定しております。

業務課からの報告は以上となります。

松井委員長：ほかに何かございませんか。

今枝総務課長：次回の管理委員会についてご案内させていただきます。本年8月上旬に第1回定例会を予定しております。開催日時が決定次第、皆様にご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

事務局からは以上であります。

松井委員長：ほかに何かございませんか。なければ、本日予定しておりました議事を終了します。これをもちまして、令和4年度小牧岩倉衛生組合環境センター処分場管理委員会第1回臨時会を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。